

気象警報等の発表に伴う学生相談部門各相談室の閉室等の方針について

令和4年9月21日 学生総合支援機構長裁定

台風の接近等により、特別警報若しくは暴風警報（以下「気象警報等」という。）が発表された場合又は公共交通機関が運行休止の場合は、学生相談部門の各相談室は利用者の安全を確保するために、以下の方針により閉室又は開室時間短縮（以下「閉室等」という。）の判断を行います。なお、閉室中は、対面、オンライン、電話等の相談方法に関わらず相談業務を休止します。

<閉室等の判断要素>

次の1～4のいずれかに該当する場合、閉室等を判断します。

1. 京都市又は京都市を含む地域（宇治相談室は宇治市又は宇治市を含む地域も含む）に気象警報等が発表された場合
2. 京都市営バスが全面的に運休した場合
3. 次の交通機関のうち、3つ以上が全面的又は部分的に運休した場合
 - ・ JR 西日本（京都線、琵琶湖線、湖西線、奈良線及び嵯峨野線）
 - ・ 阪急電鉄（京都河原町駅～大阪梅田駅間）
 - ・ 京阪電鉄（出町柳駅～淀屋橋駅又は中之島駅間）
 - ・ 近畿日本鉄道（京都駅～大和西大寺駅間）
 - ・ 京都市営地下鉄
4. その他学生総合支援機構長が必要と認める場合

<閉室等の判断について>

- ・ 午前6時30分時点で、上記1～4のいずれかに該当する場合、午前中閉室します。
- ・ 午前10時30分時点で、上記1～4のいずれかに該当する場合、全日閉室します。
- ・ 学生相談部門の各相談室が開室中の場合であって、当該相談室が台風等の強風域にあり、おおむね3時間後に、気象警報等の発表が予測される場合、又は「<閉室等の判断要素>」2及び3のうちの複数の交通機関の運行休止が予測される場合又は4に該当する場合、その時間をもって閉室とします。

<気象警報等解除による開室について>

- ・ 午前10時30分時点で、「<閉室等の判断要素>」1～4のいずれも該当しなくなった場合、午後1時より開室します。（ただし、担当スタッフの出勤状況により変更することがあります。）

開室状況の詳細については、学生相談部門ホームページの News 欄 (<https://www.assdr.kyoto-u.ac.jp/ssc/>) および学生相談センターtwitter (https://twitter.com/kuassdr_ssc) をご確認ください。

(参考)

○気象庁ホームページ

- ・台風情報：<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=typhoon>
- ・気象警報・注意報（京都市）：https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=class20s&area_code=2610000&lang=ja
- ・気象警報・注意報（宇治市）：https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=class20s&area_code=2620400&lang=ja

○京都市交通局ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/>

○JR 西日本ホームページ：<https://www.jr-odekake.net/>

○阪急電鉄ホームページ：<https://www.hankyu.co.jp/>

○京阪電鉄ホームページ：<https://www.keihan.co.jp/traffic/>

○近畿日本鉄道ホームページ：<https://www.kintetsu.co.jp/>